

令和元年度
守谷市地域包括支援センター
事業計画（案）

守谷市地域包括支援センター

I 地域包括支援センターの運営方法

地域包括支援センターを1か所設置し、市が直接運営する形態をとります。

II 地域包括支援センター職員

(平成31年4月1日現在)

正職員		嘱託職員	
所長	1人	管理栄養士	2人
保健師	2人	歯科衛生士	2人
社会福祉士	3人	作業療法士	1人
主任介護支援専門員	2人	介護支援専門員	3人
事務職	1人		
計	9人	計	8人

表1 基礎資料

(平成31年4月1日現在)

		人口	高齢者人口	高齢化率
平成30年	合計	67,105人	14,493人	21.6%
平成31年	合計	67,729人	15,022人	22.2%
	男性	34,038人	7,089人	20.8%
	女性	33,691人	7,933人	23.5%

表2 要介護認定者数

単位：人

年 区分	平成29年		平成30年		平成31年		
	第1号	第2号	第1号	第2号	第1号	第2号	計
要支援1	110	2	139	2	150	2	152
要支援2	142	8	164	9	202	11	213
計	252	10	303	11	352	13	365
要介護1	388	11	416	14	429	12	441
要介護2	313	14	322	14	333	9	342
要介護3	263	8	279	6	268	8	276
要介護4	219	8	208	4	236	5	241
要介護5	150	2	134	4	150	3	153
計	1,333	43	1,359	42	1,416	37	1,453
総計	1,585	53	1,662	53	1,768	50	1,818

平成31年3月末現在

Ⅲ 地域支援事業

1 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

（1）介護予防・生活支援サービス事業

要支援者等の生活支援ニーズに対して、多様なサービスを提供できる体制を構築します。

① 訪問型サービス

守谷市では事業者指定による訪問介護を実施しています。また、訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）導入に向けてシルバー人材センターの協力会員向けに研修会を開催しましたが、厚生労働省より新たに研修の基準が示されたため、サービス導入ができるよう研修内容を再考します。

② 通所型サービス

守谷市では事業者指定による通所介護を実施しています。介護予防事業の全体構成を整理し、今後の方向性を検討します。

③ 介護予防ケアマネジメント

要支援者等に対して介護予防及び日常生活支援のためのケアプランを作成します。

（2）一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

リスク保有者が急増する前の75歳・79歳を対象に基本チェックリストを発送し、要介護、要支援状態に移行する恐れのある虚弱な高齢者の早期に把握に努めます。（対象者約1,100人）

【実施方法】

対象者に基本チェックリストを発送（6月）し、回収（7月）したチェックリストから、閉じ込めり等何らかの支援を要する高齢者（うつ及び認知機能低下も含む）を把握します。

チェックリストの結果に基づき結果票を作成し、介護予防事業の周知を兼ね個別通知します。チェックリストの返送がない方には、管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士等の専門職が訪問・電話により状態を確認し、何らかの支援を要する高齢者の把握を行います。

② 介護予防普及啓発事業

介護予防に効果のある次の事業を実施します。

- ・生きがい活動支援通所事業（げんき館、ミ・ナーデげんき館）
- ・管理栄養士による個別栄養指導
- ・歯科衛生士による口腔ケア指導

- ・保健師，管理栄養士，歯科衛生士等による出前講座
- ・市民を対象とした介護予防普及啓発講演会
- ・シルバーリハビリ体操推進事業委託
- ・生き生きげんき運動教室（運動施設への委託事業として運動器の機能向上プログラムを実施）
- ・商工会まつり（きらめき守谷夢彩都フェスタ）（9／28日または29日）や保健センターが実施する特定健康診査の会場で，認知症啓発等の情報提供
- ・（重）フレイル予防講座（あした教室）
心身のフレイル予防目的とした専門職による講座。事後評価を行い効果的なプログラムを実施します。大井沢地区・大野地区にて実施します。

③ 地域介護予防活動支援事業

年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく，誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動を支援します。

- ・脳わくわくし隊（脳活コーチボランティア）
- ・高齢者のための料理教室（料理教室受講者から地域の広がりへ）
- ・（新）介護支援ボランティアポイント
高齢者「社会参加」と「介護予防」を目的に，市内の介護施設等で行ったボランティア活動に対しポイントを付与し，還元する制度です。貯めたポイントは現金での受取又は寄付を選択できます。

④ 一般介護予防事業評価事業

一般介護予防事業を含め，事業全体の改善を目的に評価を実施します。

- ・（新）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施
65歳以上の方で要介護認定を受けていない方を対象に，市民の健康状態やニーズを把握し，第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成につなげるため，調査を実施します。

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーションに関する専門的知識を有する者が，高齢者の有する能力を評価しながら改善の可能性を助言する等介護予防の取組を総合的に支援するため，下記の事業を実施します。

- ・生きがい活動支援通所事業（げんき館，ミ・ナーデげんき館）の参加者の評価や指導者へのリハビリ的技術支援
- ・ボランティアスタッフへの支援
- ・（重）（新）サロンへのリハビリ的技術支援
市内すべてのサロン（35箇所）やシニアクラブ（19箇所）などに，リ

ハビリ専門職の作業療法士が出向いて、会場や内容の評価や参加者の機能が低下している方に対してアドバイスを行う。

2 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

（1）総合相談支援業務

高齢者が地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、適切なサービスの利用につなげる支援を行うため、地域包括支援センター職員の地区担当制（6地区）を継続し、次の事業を実施します。

- ・リハビリ専門職による生活機能相談事業
- ・高齢者の熱中症予防訪問（民生委員、在宅介護支援センターとの協働）
- ・24時間対応業務（在宅介護支援センター委託）
- ・要介護認定者相談業務（在宅介護支援センター委託）

（2）権利擁護業務

地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のための支援を行います。

- ・高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応
- ・随時相談
- ・専門職を対象とした成年後見制度研修・虐待に関する研修

（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じたケアマネジメントを実現するために、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。

【専門職を対象とした研修会の開催等】

- ・対人援助技術研修会
- ・精神疾患対応研修会
- ・認知症ケア実践研修会
- ・エンドオブライフ研修会
- ・茨城県介護支援専門員協会守谷地区会への支援

（4）地域包括支援センターの機能強化

①業務委託

令和2年4月から、担当圏域を南部、北部に分け、それぞれに1箇所ずつ地域包括支援センターを設置し、民間委託により業務を行うことが決定しています。公募により事業者の募集を実施し、地域包括支援センター業務委託法人選考委員会で選定します。その後、守谷市地域包括支援センター運営協議会の意見を聴取した上で、委託事業者を決定します。直営から委託への円滑な業務移行のために、マニュアルの作成や事務引継を行います。

②事業評価

国の示す評価指標を活用し、業務状況の把握、評価を行います。評価結果を踏まえ、必要な改善を図って行きます。

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。

①取手市医師会への委託事業

ア 地域の医療・介護の資源把握

取手市医師会「在宅いきいきネット」の掲載

イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

→取手市医師会と行政や多職種と協力し在宅医療と介護の連携の仕組作り

管内の在宅医療機関（医師）を2グループ化して、チームリーダーを設置
チームメンバーに依頼し、主治医・副主治医制の導入により主治医の負担を
軽減する方法を構築

エ 医療・介護関係者の情報共有の支援

多職種の情報共有できる連携シート（紙ベース）、入退院連携マニュアルを
継続活用します。

オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

取手市医師会事務局に相談センター（いきいきネット支援センター）を設
置し、相談支援のコーディネーターを配置して専門職からの（在宅医療）相
談を受けます。

カ 医療・介護関係者の研修

キ 地域住民への普及啓発

a シンポジウム

b 講演会

ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携

→竜ヶ崎保健所管内市町村及び医療機関等

② 守谷市在宅医療・介護連携推進会議の開催

在宅医療・介護連携推進会議の開催を継続し、医療機関及び介護保険事業所関係者との情報共有や医療・介護連携の課題を検討していく場とします。

(2) (重) 生活支援体制整備事業

まちづくり協議会の福祉部会を第2層協議体と位置付けます。市内6地区のうち、まちづくり協議会が設立された地区から支援を行います。また、第2層協議体の生活支援コーディネーターである社会福祉協議会の職員の活動を、地域包括支援センターの職員が支援します。

今後、各地区のまちづくり協議会の代表者会議等が設立された場合は、第1層協議体として位置付けられるよう、関係課と調整を継続します

(3) (重) 認知症総合支援事業

①認知症初期集中支援チーム員活動

支援チームの対象者は、総合相談業務から把握できるように、アセスメント票を効果的に活用します。また、支援チーム員活動として情報提供様式等を効果的に活用し、主治医(かかりつけ医)、認知症専門医及び介護保険の連携がスムーズとなるような体制を構築します。

②認知症地域支援・ケア向上事業

- ・「認知症ガイドブック（ケアパス）」を見直し、出前講座で認知症啓発のツールとして活用します。
- ・9月の認知症を知る月間での啓発（商工会まつり）
（在宅介護支援センターとの協働）
- ・認知症カフェの開催
認知症カフェの開催方法を見直して、定期的に同じ場所で開催します。
- ・(重) 認知症声かけ模擬訓練
モデル地区にて、地域住民、警察と行政が連携し、事前に情報伝達を行い、その情報をえた住民等が徘徊役を探し、声をかけ、無事に保護することを行います。

(4) (重) 地域ケア会議推進事業

①地域ケア個別会議

要支援認定者の新規や更新のケアプランに対し専門職から助言をもらい、要支援者の自立支援を促進します。また、訪問介護（生活援助中心型）の回数が多いケアプランについて、適正か検討を行います。

②地域ケア推進会議

包括支援センター運営協議会において、地域ケア個別会議のケースから見えてくる地域に必要な取組を明らかにし、施策を立案したり、まちづくり協議会などへ提言します。

4 任意事業

(1) 介護給付等費用適正化事業

介護（予防）給付について、真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証等、利用者に適切なサービスが提供できる環境の整備を図るため、保険者（介護保険G）と協働して次の内容を実施します。

- ・認定調査状況チェック
- ・ケアプランの点検
- ・住宅改修等の点検
- ・医療情報との突合・縦覧点検
- ・介護給付費通知

(2) 家族介護支援事業

介護方法の指導及び要介護認定を受けている高齢者等を在宅で介護している家族に対する支援のため、必要な事業を実施します。

- ① 紙おむつ支給
- ② 認知症高齢者見守り事業（SOSネットワーク事業 みまもりシール）
- ③ 認知症の方の家族のつどい
- ④ 介護慰労金支給事業

(3) その他の事業

① 成年後見制度利用支援事業

市町村申立て等に係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに必要な経費や成年後見人等の報酬の助成等を行います。

- ・成年後見制度相談会の開催
- ・成年後見制度利用促進基本計画策定に向けた検討

② (重) 認知症サポーター等養成事業

認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバンメイトを養成し、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成します。（在宅介護支援センターとの協働開催）

- ・認知症サポーターフォローアップ講座

認知症サポーターの中で、市が実施する認知症関連事業のボランティアに参加する意欲ある方に対してフォローアップ講座を受講してもらい、地域

での活動に参加してもらう。

③ 地域自立生活支援事業（食の自立支援事業）

調理が困難で、栄養管理が必要なひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯（市民税非課税の方）を対象に、管理栄養士のアセスメントを実施した上で、栄養バランスの取れた食事（夕食）を週3回まで配達し、地域における自立した生活の継続を図ります。

委託業者との連絡を定期的に行い、利用者の状況やニーズ把握に努めます。

IV 介護予防支援

介護保険の要支援1・2の認定を受けた方が、できるだけ居宅で自立した日常生活を営むことができるよう、個々の状態に応じて自立に向けたサービスを提供していくためのケアマネジメントを行います。

令和元年度 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託先一覧

市内事業所	市外事業所
あかり居宅介護支援事業所	えがお指定居宅介護支援事業所
アネシス指定居宅介護支援事業所	介護サポートあさひ
居宅介護支援事業所アイケア	にしまぎ指定居宅介護支援事業所
居宅介護支援事業所ケア・アシスト守谷	ウエルシア介護サービスつくばみらい
茨城リハビリテーション病院ケアサービス	合同会社あんどろ居宅介護支援事業所
ケアプランセンター七福神	居宅介護支援事業所ケアワーカーズ
ケアプランセンター花きりん	居宅介護支援事業所しあわせ
さとう居宅介護支援事業所	桑林
指定居宅介護支援事業所サンタ	
ツクイ守谷	
守谷市社協 居宅介護支援事業所	
居宅介護支援事業所つむぎ	